

総務産業常任委員会会議録

- 1 日 時 令和2年9月8日(火)
14時59分開会 15時34分閉会
- 2 会議場所 役場3階第2委員会室
- 3 出席議員 委員長：奥秋康子 副委員長：山下清美
委員：深沼達生、佐藤幸一、口田邦男、加来良明
議長：桜井崇裕
- 4 事務局 事務局長：田本尚彦、次長：宇都宮学
- 5 説明員
- 6 議 件
 - (1) 請願の審査について
 - ・請願第10号 種苗法改正案の慎重な審議を求める請願書について
 - (2) 意見書案の協議について
 - ・林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見について
 - ・国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書について
 - (3) 所管事務調査の申し出について
 - (4) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

委員長（奥秋康子）：大変お疲れのところ、総務産業常任委員会にご出席を賜りありがとうございます。只今から総務常任委員会を開催する。ご承知のとおり、本日の案件は、請願の審査についてと意見書案の協議についてである。今回、請願と意見書案を合わせて4本の案件があり、それについて審議をしたいと思うので、よろしく願います。

（1）請願の審査について

・請願第10号 種苗法改正案の慎重な審議を求める請願書について

委員長：（1）請願第10号 種苗法改正案の慎重な審議を求める請願書についてを議題とする。請願書本文を一読するために休憩してもよろしいか。

（休憩は必要ないとの声あり）

委員長：請願については、皆さんにおいては内容をご理解していただいているのかと思うが、何か質疑等はあるか

口田委員：私は紹介議員になっているが、請願内容についてはインターネットで調べると大して心配することがないようなことも書いてあるが、農民連盟としては万が一こうなったら大変であるので、よろしく願いたいとのことであるので、ぜひ、採択してほしいなというふうに思っている。

委員長：紹介議員である口田委員のほうから、今ご説明いただいたところである。今後の種苗法改正案の中で非常に民間の事業になると危険な部分もあるとのことであるので、しっかりと管理してほしいという内容だと思うが、これに対して何か質疑はないか。

加来委員：この文章の内容のとおりで、世界4大種子メーカーで独占することになって生産者が不利益を受けてはいけないというようなことが言われてきているので。生産者が損しないように安く生産できる、種子の供給ができるためには必要だと思うので、このとおり採択でいいと思う。

委員長：加来委員からは、やはり農民が安心して作付けというのか栽培できるよう環境を確保しないとならないので、このとおり請願を採択したいということなのですが、採択ということで、よろしいか。

（よろしいとの声あり）

委員長：再度確認であるが、請願第10号については採択ということでよろしいか。

(異議なしとの声あり)

委員長：それでは、採択ということで決定する。

委員会で採択となったが、14日の本会議で採択となれば、所管委員会委員が提出者・賛成者になって意見案を提案するため、直接委員会には関係ないが、意見書案の内容について確認したい。意見書案を只今から配付する。

(意見書案を配付)

委員長：今、意見書案を配付しましたがけれども、その本文下から2行の意見書の提出を求める文言をカットしただけで、そのほかは同じ文書内容となっている。意見書案について意見等があれば願います。

加来委員：異議なし、意見書案のとおりでよろしい。

委員長：それでは配付した意見書案のとおり提案することよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：それでは、この意見書案のとおり提案することとに決定する。

(2) 意見書案の協議について

・ 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について

委員長：(2)意見書案の協議についてということで、まず最初に、林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書についてということであるが、配付資料について事務局より説明があれば願います。

宇都宮次長：配付資料は2種類ある。1枚目が令和2年6月11日付けで議長会からの要請になった今回の意見書案である。もう1枚が、参考として令和元年度に提出した同様の意見書を配付している。両資料は、ほぼ同じ内容であるが、令和元年度意見書のうち本文11行目からの「既存の制度や森林環境譲与税を活用した地域の特性に応じた森林整備の着実な推進や」の部分と記2番「森林整備事業の都道府県・市町村負担分の起債を可能とする地方債の特例措置を継続すること」の部分が、今回の意見書案で少し言い回しが変わっているが、大きく内容は変わっていないかと思う。

委員長：記1番と3番は同じ文言である。2番のところが若干詳しく文言が多くなっている。

宇都宮次長：補足説明であるが、議長会から提出要請のあった今回の意見書案の本文をご確認いただきたい。昨年度提出の意見書案は、「本道」を「北海道」へ修正するなど本町が提出する言い回しに改めている。今回の意見書案の本文についても昨年度提出の意見書との整合性をとるために、まず1行目の「本道」という部分を

「北海道」へ、「本町（村）」を「本町」へ、「取り組みを進めてきたところである」を「取り組みが進められてきたところである」へ修正したほうがよいかと思うがご検討願いたい。

委員長：先ほど事務局から説明のあった修正事項については、説明のとおり修正した形で意見書として提出することとしてよろしいか。

（異議なしという声あり）

委員長：そのように決定する。

・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について

委員長：次に、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書についてである。この意見書は初めてである。

休憩するので、意見書案に目を通してください。休憩する。

【休憩 15：11】

【再開 15：14】

委員長：再開する。意見書案について意見等はあるか。

口田委員：我々の立場から言えばこの内容でいいのではないかと。

加来委員：1点だけ確認させていただく。記以下5番目、「固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと」とあるが、国として何か見直しに手をつけようとしていることがあるのか。

宇都宮次長：特に聞いてはいないが、今やっている部分では、徴収猶予の期限が今年度1年遅らせるという特例のことは聞いたことがある。

加来委員：猶予という状況である。それ以上、何か恒久化するとか、国として何かを考えているとかについてはわからないということによいか。

宇都宮次長：そこまでは、確認していない。

加来委員：分かった。それであれば、今の意見書案のままで、賛成する。

委員長：ほかの皆さんから何か意見等はあるか。

（なしの声あり）

委員長：それでは配付した意見書案のとおり提案することによろしいか。

（よろしいとの声あり）

委員長：この意見書案のとおり提案することに決定する。

・国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書について

委員長：次に、国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書についてである。これもお目通しいただくために休憩する。

【休憩 15：18】

【再開 15：19】

委員長：再開する。この意見書案の中で、本町に馴染まない部分やこれでいいのではなく、皆さんのご意見があればお聞かせください。

山下委員：記以下6番目に、泊発電所周辺の道路に関する記載があり、これはどうなのかと思った。この辺の事情がちょっと分からないが、分かれば教えていただきたい。

委員長：そうである。6番目は、本町との関係がちょっと薄いところである。

宇都宮次長：道議長会からの要請文書の中で、「国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書については、内容を各地域性にあわせ適宜変更・修正しても構いません」ということであるので、地域によっては該当にならない文言があることが想定されていると思う。

委員長：そういうことかもしれない。ほかに意見等はあるか。

加来委員：基本的には道路の整備が中心である。これまでも色んな形で要請してきていることがほとんどだと思う。そのような中で、今回は強靱化という名目が出てきている。意見書案の6番と7番が本町からの意見書としては、そぐわないのかなというふうに思う。5番までにしたらいいのではないかと思う。

委員長：加来委員から6番と7番の文言は、本町にとって馴染まないのではないかと。5番までで、今回は、意見書を出したらいいのではというご意見があったが、他の委員はいかがか。佐藤委員はどうか。

佐藤委員：加来委員の意見でよろしい。

委員長：深沼委員はどうか。

深沼委員：6番は関係ないのはわかる。7番の場合は、今、実際に災害復旧という作業をしているということでどうなのか。

委員長：7番からの文言からは、北海道開発局と開発建設部の職員の人員の維持は必要であるということだと思うが。万が一、災害が発生した時に迅速な対応をするための職員数の確保ということであるが、どうか。

加来委員：今、委員長のほうから話があったように、災害時に対応するために普段から人員を増やしてほしい、もっと体制を強化してほしいということだと思うが、各市町村では、人員の削減と地方税を削減したりしてきている中で、国の組織だけ、今現状でもっと人を増やしてほしいということにはならないのではないかとこのように思うのだが。本町として意見書を上げるのには、本町が取り組んでいることとは合わないのではないかとこのように発言させていただいた。

委員長：今、加来委員から説明していただいたのが、口田委員はどうか。

口田委員：構わないと思う。

委員長：5番はどうか。すごく理想的な内容であるが。5番では、冬期間、交通における安全性の確保や無電柱化を推進し、北海道観光の発展に資する交通ネットワークの形成とあるが、どうなのか。

加来委員：財源的に早急には無理だと思うけども、将来的には、景観的にも震災の対応としても、本当は埋めたほうがいいと思うので、意見書として出すことは今回構わないと思う。

委員長：山下委員はどうか。

山下委員：よろしい。

委員長：皆さんから、今回の国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書案について、記以下の部分で6番、7番を削って、1番、2番、3番、4番、5番は原文のままということ、提出するということによろしいか。

(異議なしという声あり)

委員長：そのように決定する。

(3) 所管事務調査の申し出について

委員長：12月定例会までの所管事務調査の申し出事項についてである。12月の定例会までの間に町外に行くのか行かないのか分からないが、なかなか難しい状況だと思うが、皆さんに申し出事項についてご検討していただければと思う。申し出事項については9月17日までに決定しなければならない。時間的に余裕はないが、町外はちょっと無理か。

加来委員：コロナの現状では、できるだけ町内で対応したほうがいいと思う。

委員長：現状を踏まえて町内での所管事務調査ということに限定していきたいというふうにしたい。実質的には、今の委員会の任期としては最後の所管事務調査となる。

口田委員：前は、公共事業の完了の橋などを回ろうとの発言があったが、その時は、

新型コロナへの対応がいいのではとなった。前回そのような案があったということだけ言っておきたい。

委員長：前は、公共事業の進捗状況ということでご提案いただいたが、取り急ぎ新型コロナの関係を優先するという事になったが、どうするか。公共事業といっても、主要な橋は全部完成していないがどうか。

深沼委員：全部は完成していないが、やっている所もあれば、終わっている所もある。

委員長：公共事業の進捗状況は良いかもしれない。佐藤委員は何かあるか。

佐藤委員：それでよろしい。

加来委員：今、町でやっている橋の強靱化も含めて、これまでの災害で対応してきた進捗状況も含めて、町内の視察、設備の視察というのもいいのではないか。

委員長：数はだいぶ減ってきたと思うが。休憩する。

【休憩 15:30】

【再開 15:33】

委員長：再開する。

加来委員：委員長、橋梁の視察箇所があるのかどうか、次までに事務局と一緒に調べてもらって、可能であれば行えば良いし、それで間に合わなかったら日にちいただいで別な項目を協議したらいいのではないか。

委員長：もう一度、橋の関係を確認してもらって、もう一度委員会を開くのでよろしく願います。もし、できなかったということもあるので、これをやりたいという案があれば、考えてきていただきたいと思うので、よろしく願います。

それでは、所管事務の申し出は、次回の委員会を決めたいと思う。次回の委員会は12月15日の一般質問の終了でよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：次回は12月15日に委員会を開くので、よろしく願います。

(4) その他

委員長：その他で何か皆さんのほうから何かあれば申し受けるが。

(なしとの声あり)

委員長：以上で、総務産業常任委員会を終了する。大変お疲れのところありがとうございました。

【閉会 15 : 34】